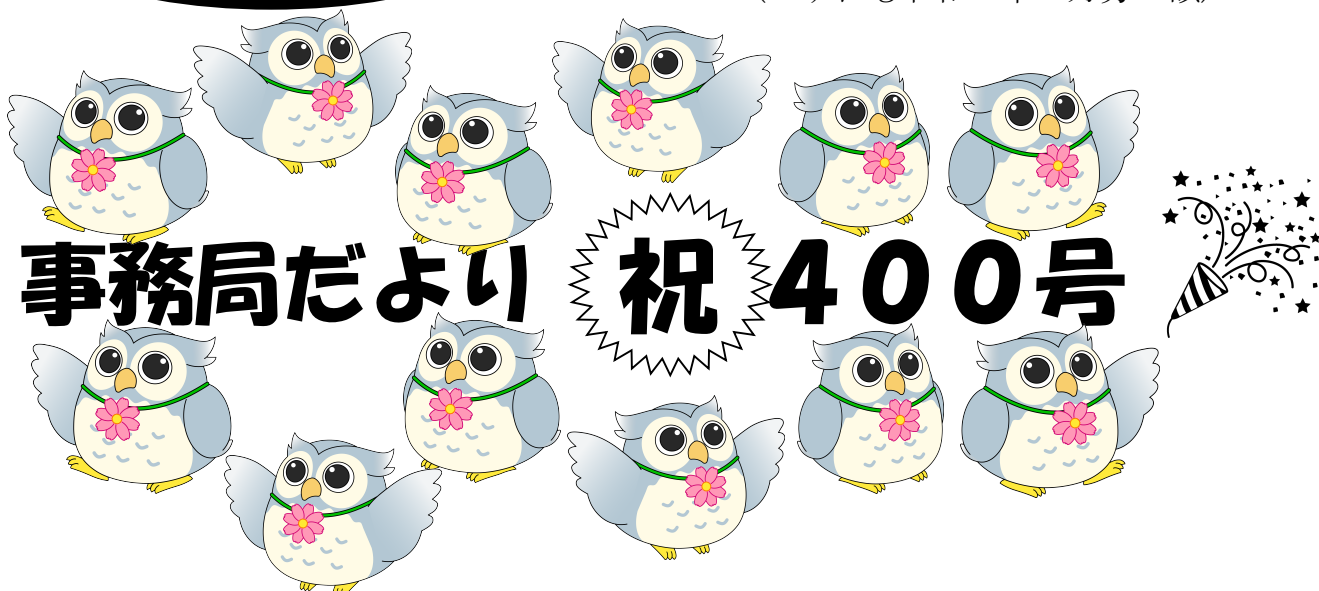


2025 年（令和 7 年）6 月号（第 400 号）

事務局だより

会員数 684 名（令和 7 年 4 月末現在）
契約額 委託 3,925 万 3,130 円
派遣 664 万 3,484 円
（いずれも令和 7 年 4 月分の額）



令和 7 年度

定時総会・会員互助会総会終わる

令和 7 年度定時総会と第 32 回会員互助会総会は、去る 5 月 27 日（火）午後 1 時よりコスモシアター中ホールで開催されました。

昨年に引き続き、コスモシアターで開催し、交通安全講習会やお楽しみ抽選会を実施しました。

なお、詳しくは 7 月号に掲載します。

安全就業の心得

⑤加齢による、諸機能の低下を十分認識し、無理をしないこと。

令和 7 年 6 月 1 日発行

貝塚市海塚 1 丁目 17 番 20 号
（公社）貝塚市シルバー人材センター

TEL 072-432-3620

FAX 072-436-3957

会員拡大にご協力をお願いします

入会会員が減少する状況が続き、大変苦慮しています。

特に屋外作業に従事する会員の高齢化による退会や、屋外作業を希望する会員の減少などから、苦慮しているところです。

みなさんのご近所やお知り合いまたお友達に「一緒にシルバーで就業しませんか」という、「口コミによる勧誘」が最も効果があると考えています。

概ね60歳以上で、元気で就業意欲のある人なら男女を問わず、お声掛けしていただき、会員獲得にご協力をお願いします。



今月の入会説明会は6月19日（木）です。

午後1時30分から、シルバー人材センター2階会議室で行います。

※パソコン、スマートフォンからインターネット経由の申し込みで随時入会もできます。

詳しくは、貝塚市シルバー人材センターのホームページをご覧ください。
(インターネットで「貝塚シルバー」と入力して検索)

「貝塚市からのお知らせ」

かいづか介護予防マイレージでたのしく、健康に！

対象は貝塚市在住の60歳以上の方、参加費は無料。

健康アプリ「かいづか介護予防マイレージ」登録後、日々のウォーキング、毎週のフレイルチェック、ふれあい喫茶などのイベントに参加すること（各イベント会場に順次実装）でポイントが貯まります。
貯めたポイントで抽選に参加できます。



アプリ登録方法や抽選の詳細については貝塚市公式HPへ。

アプリ問い合わせ窓口 電話番号：03-6628-0091

貝塚市公式HP

受付時間：月曜日～金曜日9時～17時〔土日祝・年末年始（12月29日～1月3日）除く〕

貝塚市健康福祉部高齢介護課支援担当

令和7年度 地域委員の紹介

				◎委員長 ○副委員長			
班 別			氏 名	班 別			氏 名
東	1		澤 不二也	北	1		古谷 日出男
	2		川崎 明		2		川上 美江
	3		西村 秋芳		3	○	杉岡 正二
	4	○	尼野 林三	津 田	1		宮藤 馨
	5		長田 眞作		2		大給 昭雄
西	1		宮地 恭平	中 央	1		岡嶋 則義
	2		出原 政司		2		南 敏一
	3	◎	魚田 清見		3		小塚 則光
	4		清水 英治		4	○	松崎 清三郎
	5		矢野 憲治	木 島	1		浜端 守
	6		信貴 健三郎		2		佐竹 良美
南	1		寒川 正朗		3		梅本 俊朗
	2		佐々木 末隆		4	○	和木 務
	4	○	北谷 照美	葛 城			大瀬坂 正仁
	5		宮本 拓司	永 寿			告 福重
	6		酒井 宏				

会員互助会の慶弔給付金をご存じですか？

会員互助会では、祝金(喜寿・結婚)、弔慰金(会員及び配偶者)や見舞金(30 日以上
の入院・居住する家屋の火災)の給付制度があり、請求期間も延長していますの
で、申請忘れの無いようご注意ください。

なお、給付金額等詳細につきましては、事務局にお問い合わせください。

⚠ ナガミヒナゲシにご注意を ⚠

ナガミヒナゲシは、ヨーロッパ原産の外来種で4月から6月に赤もしくはオレンジ色の花を咲かせます。

ただ、繁殖力が強く、生態系に影響を与える可能性が強いので、きれいな花だからといって、家に持ち帰ったりしないでください。

また、自宅の庭先などで自生している場合、種ができる前に抜き取り、袋等で密封して可燃ごみとして処分してください。種が出来てしまっている場合は、周りに種が飛ばないように注意してください。

なお、ナガミヒナゲシは、茎や葉に植物毒であるアルカロイドを含んでおり、素手で触れると皮膚がかぶれることがありますので、特に皮膚の弱い方は、注意してください。

※ナガミヒナゲシの写真は、貝塚市環境衛生課のホームページに掲載されています。

熱中症警戒情報 をご存じですか

熱中症警戒情報には、熱中症警戒情報と熱中症特別警戒情報があります。

- 熱中症特別警戒情報(アラート)とは、広域的に過去に例のない暑さとなり、熱中症による重大な被害が生じる恐れがある場合に気象庁と環境省が共同で発表される情報です。
- 熱中症警戒情報(アラート)とは、熱中症の危険性が高い場合に注意をよびかける情報です。

熱中症特別警戒情報(アラート)が発表された場合

屋外で作業している場合は、直ちに作業を中止し、涼しいところに移動するなど、熱中症から身を守る行動をとってください。

熱中症警戒情報(アラート)が発表された場合

屋外で作業している場合は、いつも以上に体調に気を付け、こまめな休憩・水分補給を実施し、できる限り、単独での行動は控え、複数で行動をしてください。